

京都の土地改良



「あっぱれ!田んぼ」第14回水土里ふるさと写真コンクール応募作品

就任のごあいさつ

京都府農林水産部 部長 綾城 義治	2
京都府農林水産部 技監 川戸 修一	3
京都府農林水産部 農村振興課長 西尾 吉生	4

主な活動報告

京都府土地改良事業団体連合会第60回通常総会	5
全国水土里ネット第59回通常総会	7
春の叙勲に土地改良関係者が受章	8
全国水土里ネット表彰式	8
平成29年度第1回理事会並びに第1回監事会を開催	9
京都府農業農村整備事業推進大会	10
『農業農村整備事業の集い』と国会議員への要請活動、農水省要望活動	12
農政情報	14

事業紹介

総務支援課からのお知らせ	15
会計指導員育成研修・認定試験の実施	16
土地改良区等紹介コーナー	17
室橋・諸畑・野条・池上地区京都府営ほ場整備事業記念碑除幕式及び竣工式	18
府営ほ場整備事業普賢寺地区 記念碑除幕式	18
その他の活動等	19
地域別会議を開催	19
平成29年度第1回支部事務責任者会議を開催	19
京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の取組	20
再生可能エネルギー現地研修	20
第14回水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品	21

事務局だより

平成29年度京都府土地改良事業団体連合会組織機構図	22
今後の研修等予定について	23

就任のごあいさつ

京都府農林水産部長 綾 城 義 治



4月1日付けの定期人事異動で農林水産部長を拝命いたしました。

京都府土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様には、平素大変お世話になっておりまして、心から感謝申し上げます。

少子高齢化の進行による担い手不足や耕作放棄地の増加、自由貿易協定の締結等経済のグローバル化など、我が国の農業・農村を取り巻く状況は厳しいものがあります。

国は昨年11月に、流通・加工の構造改革のほか、人材力の強化や戦略的輸出体制の整備、さらには土地改良制度の見直し等を盛り込んだ「農業競争力強化プログラム」を決定し、農林水産業・地域の活力創造プランの中に位置づけました。

わたしども京都府では27年3月に策定した農林水産京力プラン～セカンドステージ～を基に「産業政策としての農林水産業対策」と「地域政策としての農山漁村対策」を両輪に施策を集中展開しているところです。

こうした中、この4月に新名神高速道路の一部開通により京丹後市から木津川市まで約140kmの高速道路軸が完成。府内消費地はもちろん首都圏等への府内産農林水産物流通に貢献するとともに、海の京都、森の京都、お茶の京都そして竹の里・乙訓など各地域の魅力を生かした大交流を促進し、都市と農村の共生を力強く支えてくれます。

また、和食ブームや海外からの観光客増加など、世界的に日本や京都に対する関心が一段と高まっています。

このため、今年度は、実需者や消費者を起点としたマーケットイン型の農政をさらに推し進め、京都の強みを生かした「食ビジネス改革の実行」として、実需者と生産者との連携による新商品開発、首都圏への販路拡大や香港等への輸出拡大、ニーズに対応するための生産施設・設備の整備支援に取り組めます。

人材や農地等の生産基盤は、地域農業を支え、発展させていく根幹であり、大変重要であります。各地域の農業応援隊が小規模農家から農業法人まで6次産業化を伴走支援するとともに、「京都農人材育成センター」では農業者の方のステージに応じて技術・経営両面から発展をサポートします。さらに、安心して農業に携わっていただくため、連合会の皆様のご協力を賜りながら農地、農業用水路等の基盤整備や長寿命化を積極的に推進してまいります。

また、農山漁村に賑わいや活力を取り戻すため、5年間で移住者5,000人という積極的な目標を掲げ、「農村・都市共生のまちづくり」を進めます。とりわけ、移住に際しての隘路となる「住まい」と「仕事」への重点的な支援を行い、農山漁村の新たな担い手確保を図ります。

今後とも、京都府土地改良事業団体連合会をはじめ、会員並びに関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、これらの施策を推進してまいり所存ですので、よろしくお願いを申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

就任のごあいさつ

京都府農林水産部 技監 川 戸 修 一



本年4月1日付けで、京都府農林水産部技監に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

貴連合会並びに会員の皆様方には、昭和33年の連合会設立以来、土地改良事業や農業水利施設の整備・保全、研修会等による情報収集や技術研鑽、農業・農村の重要性などの府民への普及啓発、国への予算要望活動など、様々な取り組みを通じて、京都府の農業・農村の維持・発展のためにご尽力をいただいております、心からお礼申し上げます。

農山村を巡る状況は依然として厳しい状況にあり、私自身も農作業や集落環境の保全活動などに従事する中で、過疎化、高齢化、担い手不足を実感しており、食料の安定供給や災害の軽減、美しい景観の提供や伝統文化の継承など、これまで農業・農山村が果たしてきた多面的機能の良好な発揮に支障が生じることを懸念しているところです。

昨年、閣議決定された新たな土地改良長期計画では、「豊かで競争力のある農業」、「美しく活力ある農村」、「強くてしなやかな農業・農村」を政策課題とし、高収益作物への転換による所得の増加、生活基盤の再編等による保全管理の効率性の向上、地域資源や農村協働力等を活用した防災・減災力の強化などに取り組むこととされました。

京都府としましては、来年度の米政策の見直しを見据えて、「マーケットインによる農業生産の拡大」や「収益性の高い京野菜への転換」、「新たなブランド戦略の構築」など、足腰の強い経営と所得向上のための支援を行うとともに、「6次産業化の推進」や「人材育成」、「農業生産基盤の整備」など農林水産業の好循環を下支えする取り組みの推進、更には「オール京都での移住促進」や「海の京都、森の京都、お茶の京都の取り組みを通じた交流の促進」による活力ある地域づくり、「ため池の保全管理」や「野生鳥獣対策」などの安心・安全対策など、土地改良長期計画の達成にもつながる川上から川下までの切れ目のない総合的な対策を推進することとしております。

今後とも、土地改良区やJA並びに市町村をはじめとする関係の皆様方とともに、施策を効果的かつ着実に推進し、農山村地域での安定的な農林水業所得の確保と定住を促進しながら、先人のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地や農業用水等の貴重な地域資源の健全な状態での次世代への継承につなげてまいりたいと考えておりますので、これまで同様のご支援、ご協力をお願い申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。

就任のごあいさつ

京都府農林水産部 農村振興課長 西 尾 吉 生



4月1日付け定期人事異動により、農村振興課長を拝命しました。昨年度は、山城広域振興局に勤務しており、一昨年は丹後広域振興局に勤務しておりましたので、現地・現場サイドで農業農村整備事業を担当しておりました。今後は、京都府全体の事業推進が任務であり、大変微力ではありますが、京都府土地改良事業団体連合会の皆様方のご支援・ご協力をいただきながら、職責を果たしたいと存じますので、ご指導ご協力をお願い申し上げます。

農村振興課はこの4月に組織改革により、野生鳥獣に対する業務も担当することになりました。他の農業施策とも連携させ、今まで以上に農作物等の被害軽減を図っていきたいと考えています。農村振興課では、農村集落の礎である農業基盤の整備を行う①農業農村整備事業、集落の活性化を図る②命の里事業、地域の担い手確保や賑わいを取り戻す③移住対策事業、そして野生鳥獣からの農林業被害を軽減するための④野生鳥獣対策事業、これらの事業を有機的に活用し、地域の振興を図っていきたいと考えています。とりわけ、農業農村整備事業はその基幹でありますので、それをベースとして事業展開を図る必要があると考えています。

国の農業農村整備予算においては、近年、担い手への農地集積、競争力強化、そして国土強靱化が重点事項となっています。京都府においても、この3項目は極めて重要であり、①競争力のある産地育成と生産力強化対策（ほ場整備・茶園整備・基幹農道整備等）、②多発する気象災害に対応した防災・減災対策（ため池・頭首工改修等）、③農山村地域の健全な保全対策（水利施設、多面的機能支払い等）について、しっかり予算確保を図り、早期の事業効果発現に向けて事業執行を図ってまいりたいと考えております。

京都府土地改良事業団体連合会の会員の皆様、関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、京都府の農村地域の活性化に邁進していく所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

京都府土地改良事業団体連合会第60回通常総会 — 功労者表彰、議案審議 —



京都府土地改良事業団体連合会（水土里ネット京都）第60回通常総会は、去る3月11日、京都市上京区「ホテル ルビノ京都堀川」において、市町村、土地改良区などの会員をはじめ多数の来賓をお迎えし、盛会に開催されました。

総会では、開会にあたり、野中会長から来賓ならびに会員各位に本会の運営に関わるご理解とご協力に対し感謝の辞を述べ、提出議案の慎重審議についてお願いした後、永年、京都府の農業農村整備ならびに土地改良区の運営に多大のご尽力をいただいた方々への土地改良事業功労者表彰を行いました。

続いて、公務ご多忙のなか、ご臨席をいただいた山下京都府副知事、徳田近畿農政局長、異京都府議会副議長から祝辞をいただき、その後、議事に入りました。

西谷信夫宇治田原町長が議長に選任され提出された議案は、すべて原案どおり承認されました。役員の新規選任では、大橋福知山市長と三崎京丹後市長が理事に選任されました。

【議案】

- 第1号議案 平成27年度事業報告の承認について
- 第2号議案 平成27年度収入支出決算並びに財産目録の承認について
- 第3号議案 平成28年度収入支出補正予算の理事会専決処分の承認について
- 第4号議案 役員の新規選任について
- 第5号議案 平成29年度事業計画について
- 第6号議案 平成29年度収入支出予算について
- 第7号議案 平成29年度賦課金の賦課基準並びに徴収について
- 第8号議案 平成29年度一時借入金について
- 第9号議案 平成29年度預金取扱銀行について
- 第10号議案 平成29年度役員報酬について

新役員の紹介

理 事 大 橋 一 夫 福知山市長
理 事 三 崎 政 直 京丹後市長

土地改良事業功労者

大 面 恒 治	京都市越畑土地改良区理事
伴 繁 成	美豆土地改良区理事
粟 津 恵 介	農事組合法人勸修寺樹園地組合監事
宮 崎 良 三	京都大原土地改良区理事長
奥 村 嘉 治	長法寺土地改良区（前）理事長
金 子 明 雄	巨椋池土地改良区事務局長
向 井 庄 造	普賢寺土地改良区副理事長
吉 岡 弘 嗣	大住土地改良区副理事長
佐 野 博 行	亀岡市神田堰土地改良区理事長
垣 村 和 男	園部町土地改良区副理事長
田 中 正 直	丹後土地改良区総括監事
供 田 守 弘	京都府土地改良事業団体連合会総務支援課担当係長



全国水土里ネット第59回通常総会

全国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）第59回通常総会が、平成29年3月24日午後1時から東京千代田区の都市センターホテルで、全51会員が出席し、開催されました。

二階会長が急遽党務で出席できないため、代わって高貝副会長から開会のあいさつ、続いて都道府県土連会長会議顧問の進藤金日子参議院議員からあいさつがあり、執行ベースで平成21年度当初並みまで確保できた予算について、新規事業等の計画的な推進のため、さらに当初予算の確保に努力して参りたいと述べられました。

議事は、香川県土連の大山会長を議長に進められ、平成27年度事業報告・収支決算、平成28年度事業中間報告・補正予算、平成29年度事業計画・収支予算など11議案が全会一致で承認可決されました。続いて、死去された中原副会長（長野県土連）と3月末で退任される中條専務理事の2名の理事の補欠選任が行われ、銓衡委員会の推薦のとおり、藤原忠彦長野県土連会長と小林祐一前農林水産省農村振興局次長が選任されました。また、先の理事会で副会長に西村徹理事（石川県土連会長）を選ぶとともに、新専務理事に小林祐一氏を承認したことが報告されました。

最後に、当初予算の平成21年度水準への復活など土地改良関係予算の確保、土地改良事業制度を見直す土地改良法等の速やかな改正、中山間地域の特性を踏まえた基盤整備も可能な対策の推進、多面的機能支払制度における十分な予算確保、水土里ネットの運営基盤を強化する取組の推進など7項目にわたる決議案を全会一致で採択し、閉会しました。



高貝副会長のあいさつ



進藤顧問のあいさつ



中條専務理事のあいさつ



小林祐一氏のあいさつ



春の叙勲に土地改良関係者が受章



瑞宝双光章(地方自治功労)

宇山 杠 様

(元) 京都府農林水産部耕地課長

(元) 京都府土地改良事業団体連合会事務局長

全国水土里ネット表彰式

全国水土里ネット表彰式が、平成29年3月24日午後3時から東京千代田区の「シェーンバッハサボー」で開催され、第58回全国土地改良功労者等表彰、農業農村整備優良地区コンクール表彰、21世紀土地改良区創造運動表彰が行われました。

表彰式には、来賓として、山本農林水産大臣、農村振興局から佐藤局長、室本次長をはじめ幹部が出席されるとともに、全国から、受賞者並びに関係者約600人が参集しました。

二階全国水土里ネット会長の式辞に続き、山本農林水産大臣、進藤都道府県水土里ネット会長会議顧問から祝辞をいただき、その後順次表彰が行われました。

最初に農林水産大臣表彰として、土地改良功労者等表彰の優良土地改良区5地区と農業農村整備優良地区コンクール4地区が表彰され、続いて農村振興局長表彰として、同じく優良土地改良区2地区と同コンクール6地区が表彰されました。

最後に全国水土里ネット会長表彰として、土地改良功労者等表彰の金賞38、銀賞49、銅賞27各土地改良区、個人表彰116名、農業農村整備事業優良地区コンクール10地区、21世紀土地改良区創造運動表彰の大賞2地区、部門賞3地区、さなえ賞3地区が表彰されました。

京都府からは、京都市洛南土地改良区をはじめ、次の6団体4個人が受賞されました。受賞されました土地改良区並びに個人の皆様誠におめでとうございます。今後の一層の活動の充実と活躍を祈念申し上げます。



京都府受賞者の皆様

土地改良功労者等表彰

金賞 京都市洛南土地改良区

銀賞 亀岡市篠町土地改良区
舞鶴市加佐土地改良区

銅賞 佐山土地改良区
京都市洛北土地改良区

個人表彰

梅田 和男	網野町字網野土地改良区理事長
谷口 正平	亀岡市南金岐土地改良区理事長
西村 庄一	前 綾部市西原土地改良区理事長
野々村良彦	京都府土地改良事業団体連合会 業務課担当課長

農業農村整備事業優良地区コンクール 農業生産基盤整備部門

全国水土里ネット会長賞 亀岡市川東土地改良区

平成29年度第1回理事会並びに第1回監事会を開催

第1回理事会

平成29年5月13日（土）、ホテルセントノーム京都（京都市南区）において開催しました。

はじめに、野中会長による開会挨拶の後、去る3月11日の本会通常総会において新たに理事に選任された福知山市の大橋市長、京丹後市の三崎市長を紹介し、本会定款に基づき、野中会長が議長となり、以下の議題について審議を行い、全て原案通り承認可決されました。

日 時：平成29年5月13日（土）午後3時30分から

場 所：ホテルセントノーム京都（京都市南区）

<議事事項>

1. 平成28年度事業報告書の承認について
2. 規程等の一部改正について
 - ア職員服務規程
 - イ会計規程
 - ウ土地改良施設維持管理適正化資金拠出約款

<報告事項>

1. 平成29年度事務局体制について
2. 京都府農業農村整備事業推進大会について
3. 第40回全国土地改良大会（静岡大会）について
4. 会員支援事業について
5. 積立金の管理状況について
6. 水・土・里ふるさと写真コンクールについて
7. 今後の行事予定について



第1回監事会

平成29年5月13日（土）、ホテルセントノーム京都（京都市南区）において開催しました。

はじめに川端貞男代表監事から開会の挨拶があり、引き続き議長となり、上程された議事については全て原案通り承認可決されました。

引き続き、事務局より報告事項等について伝達されました。

日 時：平成29年5月13日（土）午後3時から

場 所：ホテルセントノーム京都（京都市南区）

<議事事項>

1. 平成29年度 監査計画について

<報告事項>

2. この会と理事との契約についてこの会の代表に関する事項について

<その他>

3. その他



京都府農業農村整備事業推進大会



野中会長開会挨拶

平成29年6月17日（土）、国立京都国際会館（京都市左京区）において「京都府農業農村整備事業推進大会」を開催いたしました。当日は、京都府、市町村、土地改良区等の農業農村整備事業関係者ら約390人の参加のもと、多数の来賓をお迎えして盛大に開催することができました。

開会にあたり、主催者を代表して野中会長より、来賓ならびに会員の皆様へ感謝の意を表し、農業農村が抱える多くの課題解決に向けて、国は昨年11月、「農業競争力強化プログラム」を決定し、構造的な問題解決の方向が示され、土地改良法につきましても、農地中間管理機構と連携したほ場整備や、ため池の耐震化などを地方自治体の判断で行う事業の創設などの改正が行われたところであり、農業農村事業の推進に大きく寄与するものと期待され、積極的に取り組んでいくことが重要であると述べられました。



中山泰前理事

挨拶のあと、長年役員として本会の運営に多大のご尽力をいただいた中山泰前理事（前京丹後市長）に、野中会長から感謝状が贈られました。

続いて、「第14回水・土・里ふるさと写真コンクール表彰式」として入賞者に野中会長から表彰状と副賞の目録が贈呈されました。

次に、来賓を代表して、京都府山田啓二知事、近畿農政局徳田正一局長、

京都府議会村田正治議長からご祝辞をいただきました。

国政報告は、都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問 参議院議員進藤金日子氏の議員秘書の馬籠剛一氏から進藤議員からのメッセージと国政での活動について報告がありました。



京都府知事 山田啓二氏

進藤議員は、昨年7月26日議員としての活動が始まり、土地改良の代表として農林水産委員会における質問を通して活動を行うとともに、多忙の中でも、身体が大丈夫かと心配するぐらい精力的に全国各地を訪れ地域の意見に耳を傾け議員活動を行っていること等の報告がされました。



国政報告 馬籠剛一氏



特別講演 野中会長

第1部の最後に、事務局から提案した決議案が満場一致で採択され、今後国、府等関係機関に要望していくことが報告されました。

第2部では、「京都の土地改良の歩みについて」と題して全国土地改良事業団体連合会 野中名誉会長（本会長）から特別講演いただきました。長年、土地改良行政に関わってこられた中で、現在に至るまでの本会の組織改革や、京都府や市町村等が当時の様々な困難を、共に乗り越えてきた実体験について語られました。最後に、今まで土地改良を支えて頂いた関係者に対する御礼と、これからも国の根幹である「食と水」を国民が守り続けてほしいという願いを話されました。

続いて第3部の交流会では、公務ご多忙の中、ご出席いただいた京都府山下晃正府副知事からご挨拶をいただき参加者一同終始なごやかに懇談と交流を図ることが出来ました。

決 議（案）

京都の農業・農村は、安心・安全な食料を提供し、共同の営みが農村協働力となり、京都の地域社会の発展に貢献するとともに、国土を保全し、美しい農村景観を生み出し、「京都の食文化」をはじめとする多様な文化伝統を育んできた。

一方、加速化する農家の減少・高齢化に加え、耕作放棄地の増加や野生鳥獣被害が続く中、老朽化の進む農業水利施設の保全管理と適切な更新とともに、異常気象による豪雨災害や迫り来る地震への備え、ため池の保全整備など農村地域の防災・減災対策などが重要な課題となっている。

こうした状況の中、国では新たな「土地改良長期計画」において、「豊かで競争力ある農業」、「美しく活力ある農村」、「強くてしなやかな農業・農村」の三つの政策課題を掲げ、各種の施策が展開されている。さらに、本年五月、農地中間管理機構と連携した農家の同意と費用負担を求めないほ場整備事業や、ため池などの耐震化を急速に進める事業を創設するなどの土地改良法の改正が行われた。

京都府においても、「農業をマーケットイン型へ」の改革を目指した競争力のある産地育成と生産力強化対策とともに、農山漁村の新たな担い手確保のため「京都移住促進プロジェクト」が積極的に展開されている。

こうした施策の基盤として必要な国の農業農村整備関係予算は、土地改良関係者が様々な活動を行った結果、平成二十八年度補正予算と平成二十九年当初予算を合わせ、大幅削減前の水準を回復した。引き続き、当初予算において、必要額確保を求めていく必要がある。

我々水士里ネットをはじめとする農業農村整備関係者は、総力を結集して今日の課題に立ち向かい、「水」、「土」、「里」を次世代に引き継ぐよう、左記事項について関係機関へ強く要望し、農業農村整備事業を確実に推進していくことを本大会の名において決議する。

記

- 一 安定的・計画的に事業推進するため必要となる農業農村整備関係予算を十分確保すること。
- 一 担い手への農地集積の促進、高収益作物の栽培が可能な農地の整備、中山間地域でのきめ細かな基盤整備など地域のニーズに十分応えられる施策を一層推進すること。
- 一 土地改良施設の維持管理と適切な更新整備を計画的に推進すること。
- 一 ため池を含む老朽化した農業水利施設の長寿命化や耐震化等の防災・減災対策を推進すること。
- 一 多面的機能支払制度の活動に必要な予算と、制度の効率的効果的な推進を図られるよう、推進交付金予算を確保すること。
- 一 都市部における農業が果たす多面的役割が継続できるよう、土地改良施設の整備・保全対策を農業振興地域と同様に推進すること。
- 一 水士里ネットの役割が十分発揮できるよう、土地改良団体の体制強化と運営基盤強化の支援を行うこと。

平成二十九年六月十七日

京都府農業農村整備事業推進大会

『農業農村整備事業の集い』と 国会議員への要請活動、農水省要望活動

平成29年6月26日（月）、シェーンバッハ・サボー（東京、砂防会館別館）において、全国から約1000名の参加者の下、田中英之衆議院議員（京都4区）はじめ多くの国会議員を迎えて、『農業農村整備事業の集い』が盛大に開催されました。

京都府からは野中広務会長（全土連名誉会長）はじめ会員から市町村の代表に加え、京都府川戸農林水産部技監、西尾農村振興課長ら総勢12名が参加しました。

二階俊博全土連会長から「引き続き闘う土地改良の旗を高く掲げて前進する以外にない」と土地改良事業の予算獲得に向け力強い挨拶がされた後、来賓の山本農相は「全国の事業ニーズは依然、大きい。安定的な予算確保は重要な課題だ。今後とも最大限の予算確保に努める」と述べられました。さらに、自民党の西川公也農林・食料戦略調査会長や公明党の井上義久幹事長らが予算確保に向けた決意を示されました。

また、当日午前には田中英之議員に同行いただき農林水産省を訪問、佐藤速水農村振興局長、室本隆司局次長、奥田透整備部長それぞれに参加者から事業実施地区の説明、日頃の指導支援へのお礼を述べ、早期の完了を願いました。

さらに、『集い』終了後、決議された要請書を持参し国会議員会館へ向かい、進藤金日子参議院議員（全国都道府県土連会長会議顧問）ほか京都府関係の国会議員へ要請活動を行いました。



山本農水大臣のあいさつ



進藤金日子議員のあいさつ



進藤金日子参議院議員へ要請活動



佐藤速水農村振興局長へ要請活動
(田中英之衆議院議員同行)



室本隆司農村振興局次長へ要請活動



奥田透農村振興局整備部長へ要請活動

要 請 書

全国の農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になるなど、様々な影響をもたらすことが想定される。

農業を、次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進が重要な課題となっている。さらに、東日本大震災等による被災地の農業再生に向けて、引き続き、復旧・復興事業を着実に進めていく必要がある。

水土里ネットは、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務がある。

この責務の遂行に不可欠な土地改良関係予算は、昨年、「開う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、平成二十八年度補正予算と平成二十九年度当初予算を合わせて五千七百七十二億円を確保し、大幅削減前の水準を実現することが出来た。それでも、当初予算は大幅削減前の七割に留まっており、安定的・計画的な事業実施のために、当初予算での予算の確保が必要である。

また、本年五月十九日、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業や、ため池等の耐震化を急速に進める事業の創設、また、機能向上を伴う施設更新の事業手続きの簡素化等を盛り込んだ改正土地改良法が成立した。

さらに六月九日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2017」では、「ほ場整備事業と機構との連携円滑化により、農地の整備と集積・集約化を併せて推進するとともに、土地改良事業により、農地の大区画化や汎用化・畑地化、維持・保全等を強化する。」とされた。

水土里ネットは、農業・農村、さらには、我々自身が抱える課題をも直視し、国が示した農政の展開方向を踏まえ、女性の能力も活用しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

このため全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「開う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請する。

記

- 一 農業競争力の強化や国土強靱化を図るため、改正土地改良法を積極的に活用した現場適合性の高い柔軟な事業の創設と現場への普及
- 一 強くてしなやかな農業・農村を支える農業水利施設等について、近年の急激な農業構造の変化や災害・突発事故の多発等を踏まえた、管理体制の整備・強化への支援
- 一 これらの事業を円滑に行うため、米の直接支払交付金が廃止される平成三十年度当初予算では、土地改良予算の経緯も踏まえ、現場のニーズに十分応えられる規模の予算の確保

農政情報

土地改良法が16年ぶりに改正され平成29年5月26日（金）に公布されました。6月以内に政令で定める日から施行されます。（改正法律案の概要は以下のとおり）。改正内容は、農用地の利用集積の促進や防災・減災対策の強化を目的としたもの。農地中間管理機構が借り入れている農地については、農業者からの申請によらず、都道府県が農業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備事業を実施できる制度を創設しました。

土地改良法等の一部を改正する法律案の概要

背景

- 今後、高齢化の進行に伴い、農地中間管理機構への貸付けは増加する見込み。その際、基盤整備が十分に行われていない農地については、担い手が借り受けにくいおそれ。一方、農地中間管理機構に貸付けた所有者は基盤整備のための費用を負担する用意はなく、このままでは基盤整備が滞り、結果として、担い手への農地の集積・集約化が進まなくなる可能性。
- 国土強靱化基本法を踏まえ、国・地方公共団体の判断による、農業用排水施設の耐震化事業の迅速な実施が求められている状況。土地改良施設の突発事故が年々増加。
⇒農用地の利用集積の促進、防災・減災対策の強化等に資するよう、土地改良制度の仕組みを見直すことが必要。

法案の概要

農用地の利用の集積の促進に関する措置

（土地改良法・農地中間管理事業法）

- 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県営事業として、農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業を実施できる制度を創設

[第87条の3、第91条、第91条の2及び第92条の2]

- [公共性・公益性の観点から、
①農地中間管理機構が借り受けている農地で、かつ、一定規模以上の面的まとまりがあること
②農地中間管理機構の借入期間が相当程度あること
③担い手への農用地の集団化が相当程度図られること
④事業実施地域の収益性が相当程度向上することを要件とする。併せて、農用地区域からの除外規制強化のための措置等を講ずる。]

防災及び減災対策の強化に関する措置

（土地改良法）

- 農業用排水施設の耐震化を目的として国又は地方公共団体が急速に行う土地改良事業の創設
(第87条の4)

[事業参加資格者の申請なく実施できることとし、その費用負担・同意は原則として不要]

- 土地改良施設の突発事故被害の復旧事業に係る手続の簡素化

[第2条、第49条及び第87条の5]

- 除塩事業を土地改良法上の災害復旧事業として位置付け
(第2条)

事業実施手続の合理化に関する措置

（土地改良法・水資源機構法）

- 国又は都道府県が行う土地改良事業の申請人数の要件(15人以上)の廃止
(第85条)

- 技術革新等に起因する機能向上を伴う土地改良施設の更新事業における手続の簡素化

[第48条、第85条の3及び第87条の2]

- 土地に共有者がある場合等、合わせて一人の事業参加資格者とみなすとともに、代表者一人を選任する等の措置
(第113条の2)

事業紹介

総務支援課からのお知らせ

会員支援事業を見直し拡充

農業農村を取り巻く状況の変化に対応し、土地改良事業を一層推進するため、国・府の補助事業等を補完するとともに、会員の課題にきめ細かく支援するため、会員支援事業を実施しています。

平成29年4月から会員支援事業制度を下記のとおり見直し、拡充を行いましたのでお知らせします。

会員支援事業一覧表

平成29年4月

区 分	種 別	事業主体	交付率	交付上限額	備 考
1. 土地改良事業計画支援	土地改良事業計画作成	会 員	10分の5以内	100万円	【継続】 要件：土連委託
2. 換地事務支援	換地事務	会 員	10分の5以内	100万円	【継続（名称変更、拡充）】 要件：土連委託
	確定測量	会 員	10分の5以内	100万円	【継続（名称変更、拡充）】 要件：土連委託
3. 調査・測量・設計支援	調査・測量・設計	会 員	10分の5以内	100万円	【継続（名称変更）】 要件：土連委託
4. システム化推進支援	「京都水土里情報」 導入整備	会 員	10分の5以内	—	【新設（土地改良施設管理 構想策定支援を拡充）】 要件：土連委託
	電子媒体保存	会 員	10分の5以内	50万円	【継続】 要件：土連委託
	土地改良区事務システム化	会 員 (市町村除く)	10分の5以内	初回20万円 (2回目10万円)	【新設】
5. 21世紀土地改良区 創造運動支援	創造運動	会 員 (市町村除く)	10分の5以内	50万円	【継続（地域協働活動 支援と統合）】
	土地改良施設表示	会 員 (市町村除く)	10分の5以内	25万円	【継続】
6. 土地改良施設支援	土地改良施設機能診断	会 員	10分の5以内	50万円	【継続】 要件：土連委託
	小規模土地改良施設整備	会 員 (市町村除く)	10分の5以内 (市町村の補助を含めて)	75万円	【再編（小規模土地改良施設 適正化支援・農業生産基盤 整備支援の統合）】
	ため池フォローアップ点検	会 員	10分の3以内	—	【新設】 要件：土連委託
7. 農地有効利用支援	農地荒廃防止	会 員	10a当たり 2万円又は5万円 市町村1/2	50万円 (25万円)	【継続】
8. 緊急支援	緊急整備	会 員 (市町村除く)	10分の5以内 (市町村の補助を含めて)	75万円	【新設（試行から制度化）】
9. その他	特 認	会 員	10分の5以内		【継続】

非補助農業基盤整備資金

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国からの補助を受けないで、かんがい排水やほ場整備、施設の補修・更新などの事業に取組み、農業生産基盤の保全管理・整備の推進を図る場合、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し長期・低利で融資する資金です。なお、農業集落排水など農村生活環境の整備や国の補助対象ではない県又は市町村単独による補助事業についても、融資の対象となります。

■対象となる事業種類

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、索道（軌道等運搬施設を含む。）、畦畔整備、農地造成、防災、農地保全、維持管理、農業集落排水（宅地内配管、トイレ、浴室、洗面所の改修等）、土地改良区事務所、事務機器、車両、調査費など。

■融資条件

ご利用いただける方：土地改良区、土地改良区連合等 償 還 期 限：最長25年（据置期間10年以内）
融 資 限 度 額：地元負担金（最低限度額50万円） 金 利：0.3%（平成29年5月24日現在）

融資のご相談・ お問い合わせ

農協、信連、各市町村役場、府広域振興局、
京都府土地改良事業団体連合会、日本政策金融公庫京都支店
農林水産事業（075-221-2147）

会計指導員育成研修・認定試験の実施

平成28年度から始まった土地改良区体制強化事業に基づき、公募団体（全国土地改良事業団体連合会）により、会計指導員育成研修・認定試験が平成29年1月23日（月）から1月26日（木）にかけて実施されました。

全国から57名の参加があり、近畿からは2府4県の土地改良事業団体連合会の会計事務経験者各1名が参加し、最終日に実施された認定試験に近畿の6名は全員合格し、本会は総務支援課若杉担当課長が合格いたしました。

会計指導員の主な業務は、土地改良区体制強化事業実施要綱において財務管理強化重点地区の指導、土地改良区等の外部監査の実施と定められています。

国においては、土地改良区等の財務状況の明確化・透明化を図るため、平成32年度にはすべての土地改良区等において複式簿記会計の導入又は導入に向けた取組が開始されているようにという基本方針のもと推進が図られており、会計指導員はその一翼を担うものとして期待されているところであります。

本会では今年度から複式簿記会計導入促進を図るため、研修会の開催や相談業務を実施してまいりますのでよろしくお願いいたします。

複式簿記会計のスムーズな導入に向けて ～複式簿記について調べてみよう！～



理事長

今日、振興局の会議に出席したところ、国の指導で**平成32年度までに土地改良区の会計は複式簿記会計に移行するよう**言われていると聞いてきたんだが、私はこれまでどおり収入と支出をきちんと整理しておけば問題ないと思っているのだが、事務局長、一度、複式簿記について調べてくれないか。



事務局長

わかりました。調べてみます。京都府土連に会計指導員がいると聞いているので確認してみます。まず、複式簿記とはいったいなんなんでしょうか？



土連
(会計指導員)

簿記とは、「帳簿」に「記」入する」ということを略して言っているのです。簿記には、単式簿記と複式簿記の2つがありますが、一般的に簿記と言えば複式簿記のことを指します。

単式簿記とは、小遣帳のように、お金の出入りだけを記録するものです。

複式簿記とは、1つの取引を分解して、2つの側面から記録するものです。

簡単な例で申しますと、パソコンを15万円で買ったとしましょう。15万円を支払うので、現金（預金）は減りますが、パソコンという物（財産）が増えるということになります。このように複式簿記では1つの取引を二面的に記録していきます。



事務局長

では、国は複式簿記会計を導入するよう指導しているが、複式簿記会計にはどんなメリットがあるのでしょうか？



土連
(会計指導員)

これまでどおり収入と支出、つまり現金の動きをきちんと記帳しておけば問題ないと考えておられる土地改良区はたくさんあると思います。

では、ここで**複式簿記のメリット**について整理してみましょう。



土連
(会計指導員)

①複式簿記では、1つの会計取引を2つの側面から記録するので、**収入支出と資産負債が関連づけられるので体系的な管理**ができることになります。

※例えば、現金が100万円増えたとしましょう。この100万円は、定期預金を解約して（積立金を取り崩して）現金が増えたのか、銀行から借り入れて増えたのか、その原因についても記帳することになります。これにより、資産や負債（借金）の状況を把握することができるのです。

②複式簿記は「発生主義会計」と言われ、現金の収支にかかわらず、債権債務が発生した時点で未収金や未払金として記帳するので、その時点の**経済状況の把握が容易になる**とともに、**コスト意識を高める**ことができます。

※例えば、6月1日にパソコンを購入し、6月30日に代金を支払ったとしましょう。この場合、6月1日にはパソコンという物（資産）は増加しますが、同時にパソコンの代金を支払っていないので、未払金という負債の増加が生じることになります。そして月末の6月30日に代金を支払ったので、未払金（負債）は減少しますが、同時に現金（資産）も減少することになります。



事務局長

このように、複式簿記では債権債務が発生したときに会計処理を行いますので、6月に支払うべき未払金や後日入金される未収金について、常に把握することが可能となるのです。



土連
(会計指導員)

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

いいえ、遠慮なくご相談ください。複式簿記について一緒に勉強していきましょう。

土地改良区等紹介コーナー

みかの はら

瓶原土地改良区

1222年に十数年を費やして完成した、歴史的用水である「大井手水路」。地域内外の人々が散策し、水・土・里にふれて、水源地域を取り巻く現状課題や農業用水の有効利用とその役割の大切さを知ってもらうべく施設案内看板を設置しています。

瓶原大井手用水
施設案内板



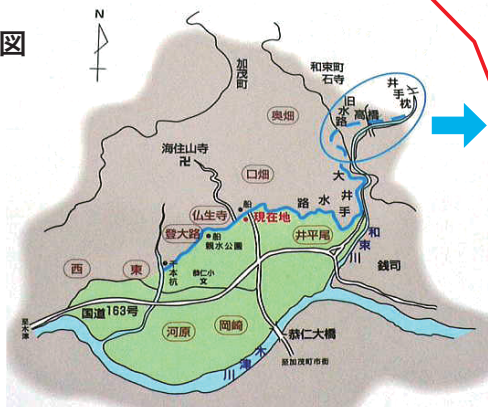
- ★関係市町：木津川市
- ★地区面積：132.8ha
- ★組合員数：442人



郷河堀

用水は現在もお瓶原郷の生命線として田畑を潤しています。地域住民の協力により土地改良区が中心に井手守衆の助力を得て管理しています。

大井手概略図



●…施設案内版設置場所



『瓶原地域の地形と瓶原大井手用水』を再現したジオラマ模型は、南北75cm、東西180cmで、取水から排水までを実際に水を流して田畑に流れていく様子が見えるようになっており、現在は、恭仁小学校に設置され、児童の地域学習に活用されています。

このジオラマを通じて、子供たちに水の歴史や大切さを伝え、中世の農業土木工事の遺産である、『瓶原大井手用水』を後の人達にも引き継いで守ってほしいと願っています。

室橋・諸畑・野条・池上地区京都府営ほ場整備事業 記念碑除幕式及び竣工式

府営経営体育成基盤整備事業川東地区として進められてきたほ場整備事業が完了し、平成29年2月17日記念碑除幕式と竣工式が挙行されました。

まず、地域のほぼ中央部府道亀岡園部線沿いに設置された記念碑の除幕式が行われた後、会場を南丹市八木農村環境公園「氷室の郷」に移して、竣工式が行われました。式典は、川東地区ほ場整備推進協議会明田副会長の式辞に続いて、南丹広域振興局瀬野地域づくり推進室長から工事経過報告があり、続いて南丹広域振興局岩永局長、南丹市佐々木市長、八木町土地改良区中川理事長から祝辞が述べられ、事業の完了を祝いました。地域の一層の振興が期待されます。

〔事業の概要〕 工 期：平成11年度～28年度 総事業費：1,997百万円
関係集落：南丹市八木町室橋区、諸畑区、野条区、池上区
受益面積：129.3ha 受益者数：269名



記念碑



明田副会長 式辞

府営ほ場整備事業普賢寺地区 記念碑除幕式

府営ほ場整備事業普賢寺地区は平成15年に工事が完了し、平成29年3月には借入金の償還が完了したことから、この度事業の推進母体であった普賢寺土地改良区により、記念碑除幕式が行われました。

第1部記念碑除幕式で記念碑除幕の後第2部完了祝賀会が行われました。祝賀会では、普賢寺土地改良区大冨理事長の式辞に続いて山城広域振興局岡本局長、京田辺市石井市長、京都府議会尾形議員、京田辺市議会松村議長の祝辞、最後に京都府議会北川議員の発声で乾杯が行われました。



記念碑（現地産出黒岩石）



大冨理事長 式辞

その他の活動等

地域別会議を開催

平成29年4月20日から26日にわたり、府内5ブロックにおいて地域別会議を開催し、市町村および土地改良区等の会員役職員延べ120余名の出席をいただきました。

はじめに、本年度の本会の組織や事務分担など事務局体制について説明した後、会員支援事業の具体的な内容説明、および各グループの取組、また本年度の本会の活動予定などについての説明を行いました。特に、会員支援事業においては、より利用しやすいような見直し改正を行い本格運用することにより、より多くの会員に利用し喜んでいただけることが期待されているところです。

会員出席者との意見交換では、事業内容に係る具体的な質問や土地改良区等の抱える課題等様々なご意見をいただきました。これらに对应していくとともに、7月から実施する水土里相談事業において個別相談を行い、さらなる会員サービスにつなげていきます。



平成29年度第1回支部事務責任者会議を開催

去る平成29年5月22日（月）、京都府自治会館役員室（京都市上京区）において、京都府土地改良事業団体連合会第1回支部事務責任者会議を開催しました。

当会議では、久田常務理事による挨拶に続いて、本年度の本会及び支部の組織運営と業務推進、また関連予定行事について協議・説明が行われました。

内容としては、より利用しやすい会員支援事業への改正とこれに伴うサービス向上への協力をはじめ、事務作業の適正かつ効率処理や、円滑な事業実施運営について、熱心に意見交換が行われました。



京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の取組

日本型直接支払制度（多面的機能支払・中山間地域等直接支払・環境保全型農業直接支払の3対策）は府内の農業農村を支える不可欠な事業となっています。特に、平成28年度における京都府の多面的機能支払交付金は625活動組織で15,000haを超える取組となり、農振農用地に占める割合は全国トップクラスとなっています。

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会（事務局：本会）では、日本型直接支払制度を推進していくため、推進員を配置し、活動組織等がよりスムーズに活動できるよう積極的に相談指導を実施しています。

去る3月28日開催の協議会の通常総会において承認された事業計画に基づき、本年度も次のような活動を通じて事業推進を図って参りますので、会員の皆様のご理解ご協力をお願いします。

- | | |
|--------------------|------------------|
| ◇活動組織に対する指導及び助言の実施 | ◇優良表彰の実施 |
| ◇制度推進のための普及啓発活動の実施 | ◇技術研修会等の開催 |
| ◇推進員の配置による相談指導の実施 | ◇ブロック単位の意見交換会の開催 |
| ◇ホームページを活用した情報発信 | ◇国等への提案活動の実施 |
| ◇子ども絵画コンクールの実施 | |

再生可能エネルギー現地研修

京都府農業水利施設等再生可能エネルギー利用推進協議会の地方研修会を去る平成29年3月15日、京都府自治会館において開催しました。

研修会では、事務局よりこれまでの協議会活動報告について説明、若鈴コンサルタント澤田氏より「案件形成事業報告（H27、H28太陽光）」として、これまでに協議会で実施した案件形成事業について解説がされました。

その後、「小水力エネルギー利用」と題して、水力アカデミー信州大学飯尾准教授より「小規模な水力発電について」、その後、「太陽光発電のご紹介」と題して、京セラ株式会社王前氏より太陽光発電に関して講演をいただきました。

※京都府農業水利施設等再生可能エネルギー利用推進協議会の活動等情報については本会ホームページ上にリンクされ、情報提供されておりますのでご覧ください。

水力発電等導入に向け、各段階に応じた支援事業がありますので、当協議会までご一報ください。



第14回水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品

「次世代に引き継いでいきたい身近なふるさとを感じる写真」を基本テーマに行われた第14回水・土・里ふるさと写真コンクールに、67名、229点の応募があり、4月13日（木）の審査委員会において、金賞1点、銀賞2点、銅賞3点、特別賞1点、佳作6点が決定されました。

6月17日（土）の農業農村整備事業推進大会において表彰が行われました。今後、府民へ広くPRするため府内各地において展示会を実施します。



「深雪からの収穫」

小倉正紀



「厳冬に備え」藤井清美



「筍掘り」秋田剛平



「田植え」山下文行



「稲穂を拾う」坪倉義英



「土と共に」西正幸

講 評

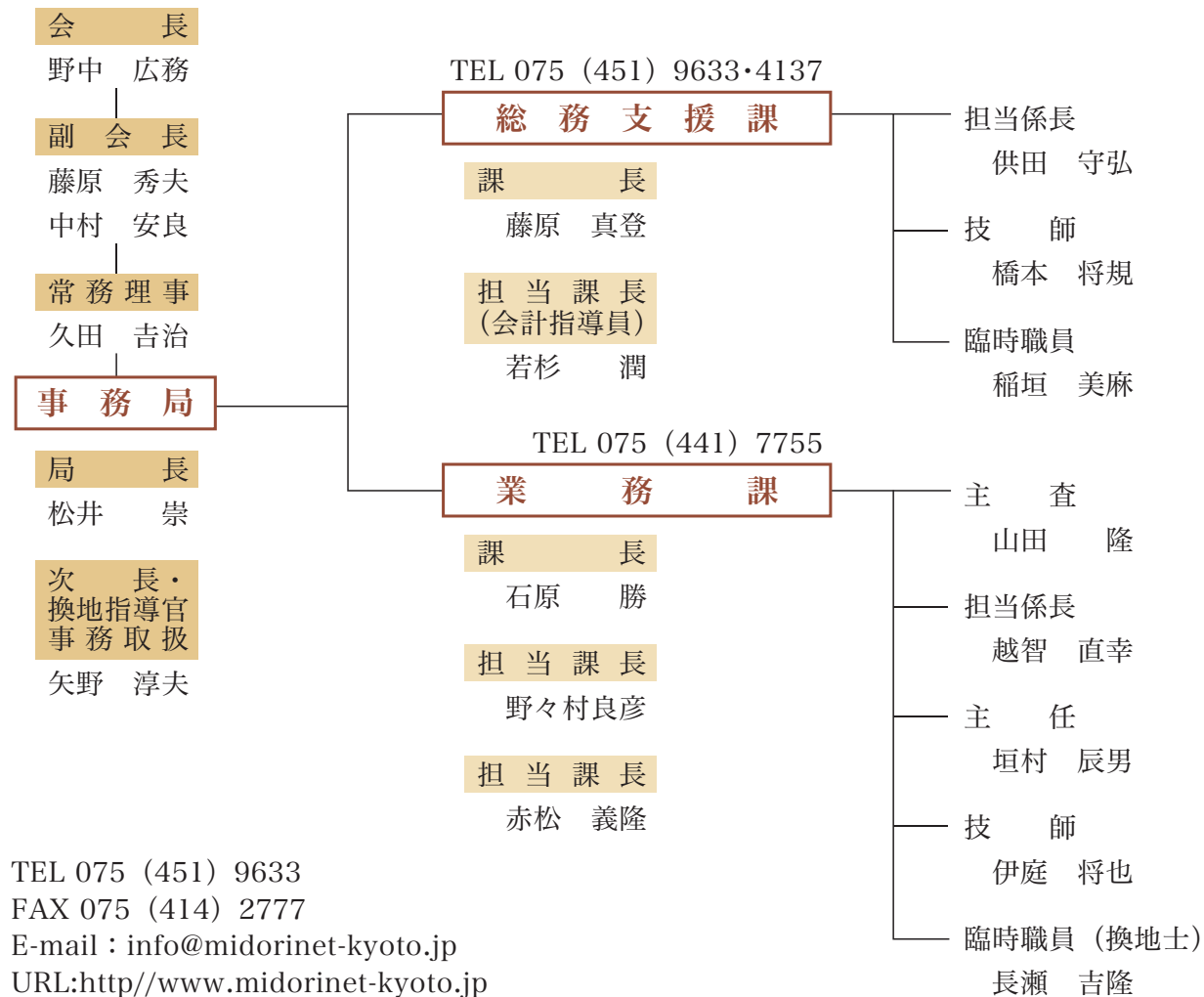
14回目となりました「水・土・里ふるさと写真コンクール」に、今年も230点近い作品が集まりました。被写体は農村ならではの自然、生き物、そして何よりもその地に住む人々の営み…と幅広いものでした。その作品の全てから伝わってきたのは、農村が多くの日本人にとって心の古里である、ということでした。

金賞には厳しい自然の中でも育つ作物を収穫させてもらった時の「喜び」に寄り添った、とても優しくも力強い作品を選びました。他にも農業の「今」を切り取ったものや、京都ならではの「美しい」農村の風景など、秀作ばかりでした。

心に残る写真は、被写体となる自然と人の「命」に真正面から向き合わないと撮れません。写真に撮ること、撮られることで、地域の新しい魅力を再発見できる場になることを祈っています。

（京都新聞社写真部長 塚本宏）

平成29年度京都府土地改良事業団体連合会組織機構図



担 当 者 一 覧 表

番号	補助事業等	正	副	番号	会員支援等	正	副	受託業務	
①	土地改良区体制強化事業 (受益農地管理強化)	越智	伊庭	(1)	会員支援事業	供田	橋本	調 査 ・ 設 計	石原 野々村 垣村 伊庭
②	土地改良区体制強化事業 (施設・財務管理強化)	供田	橋本	(2)	水利施設等技術力強化対策事業	橋本	供田		
③	換地処分等促進対策事業	伊庭	赤松	(3)	水土里相談推進事業	矢野	石原 藤原		
④	調査設計事業	野々村	垣村	(4)	水土里ネット京都施設管理 システム (京都水土里情報)	供田	野々村	換 地	赤松 山田 越智 伊庭 長瀬
⑤	土地改良施設維持管理 適正化事業	供田	橋本	(5)	工事費積算システム	垣村	伊庭		
⑥	農家負担金軽減支援 対策事業	橋本	供田	(6)	農地・水・環境保全協議会	橋本	藤原		
				(7)	再生可能エネルギー推進協議会	橋本	供田		

今後の研修等予定について

名 称	日 時	主な内容	場 所
施設管理研修	平成29年7月18日 13時30分から	ポンプの維持管理、 適正化事業の事務手続等	南部会場： 京都府自治会館
	平成29年7月19日 13時30分から		北部会場： 中丹勤労者福祉会館
複式簿記研修	平成29年8月30日 10時30分から	パソコンを使った 複式簿記会計の実務	京都府自治会館
換地技術者 新規担当者研修会	平成29年9月（予定）	新規に換地事務を担当する 市町村、改良区等の 技術者に対する研修	未定
土地改良区等 役職員研修会	平成29年12月（予定）	未定	未定
換地計画 実務研修会	平成30年1月（予定）	換地事務に従事している 換地技術者に対する研修	未定
換地委員等 実務研修会	随時	着工（予定）地区の 換地委員、事業推進委員、 改良区等の役員、集落の リーダーに対する研修	未定



「ふじのくに」で語ろう
土地改良が創る豊かな水と里を。

第40回 全国土地改良大会 静岡大会

平成29年10月25日(水)

会 場：ふじのくに千本松フォーラム プラサ ヴェルデ | 沼津市

主 催： 全国土地改良事業団体連合会 静岡県土地改良事業団体連合会



〒420-8601
静岡県静岡市葵区追手町9番6号（水土里ネット静岡内） TEL 054-255-5151

式典プログラム	
時 刻	内 容
10:00	開場 受付開始
10:00～18:30	静岡県の特産物販売 農業農村整備等を紹介するブース、パネル展等
11:00～12:50	昼食 会場「コンベンションホールA」他
12:10～13:00	歓迎セレモニー 会場「多目的ホール」 和太鼓演奏 学校法人沼津学園飛龍高等学校 吹奏楽演奏 静岡県立沼津商業高等学校
13:00～16:00	大会式典 会場「多目的ホール」 開会宣言、国歌斉唱、開会挨拶、主催者挨拶、 歓迎のこたば、来賓祝辞、来賓紹介、祝電披露、 土地改良事業功績者表彰、「語り部」講演、 基調講演、土地改良事業優良事例報告、 土地改良応援講演、大会宣言、次期開催地紹介、 大会旗引継ぎ、次期開催地挨拶、閉会挨拶、閉会宣言 「語り部」講演 平野啓子 土地改良応援講演 女優 工藤夕貴 (プラサ ヴェルデ内移動)
17:00～18:30	交歓会 会場「コンベンションホールA」他

今、よみがえる 水土里の情景



■ 応募期間 ■
平成30年
3/23 金 まで

第15回 みどり 水・土・里ふるさと

写真コンクール

作品募集

「水・土・里」を基本テーマとした、
地域の自然環境や景観、農業や農業用施設との関わり、
人とのつながりを映した写真を募集します。

 みどり 水土里ネット京都

京都府土地改良事業団体連合会

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館

TEL(075)451-4137 FAX(075)414-2777

E-mail : info@midorinet-kyoto.jp

URL : <http://www.midorinet-kyoto.jp>